

令和 8 年度山梨県立大学大学院人間福祉学研究科修士課程 科目等履修生募集要項

1 趣旨

山梨県立大学では、令和 8 年度に大学院で開講する科目のうち特定の科目について、次により科目等履修生を募集します。科目等履修生は、授業科目を履修し、所定の試験等に合格した場合、本学の単位が修得できます。

本学の学生と共に意欲的に履修される方々の応募を期待します。

2 募集人員

各科目若干名

3 入学の時期

令和 8 年 4 月

4 出願資格

- (1) 学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 83 条に定める大学(以下「大学」という。)を卒業した者及び令和 8 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第 104 条第 7 項の規定により独立行政法人大学評価・学位授与機構(以下「学位授与機構」という。)から学士の学位を授与された者及び令和 8 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和 8 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和 8 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (5) 文部科学大臣が大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者(昭和 28 年文部省告示第 5 号)
- (6) 専修学校の専門課程(修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者または令和 8 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (7) 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により他の大学院に入学した者であって、本学研究科における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (8) 令和 8 年 3 月 31 日までに大学に 3 年以上在学し、又は外国において学校教育における 15 年の課程を修了した者、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了した者であって、所定の単位

を優秀な成績で修得したと本学研究科が認めた者

- (9) 短期大学、専修学校等を卒業・修了し、本学研究科において、個別の出願資格認定により大學を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で 22 歳に達した者及び令和 8 年 4 月 1 日までに 22 歳に達する者

6 履修対象科目

- (1) 「令和 8 年度山梨県立大学大学院人間福祉学研究科科目等履修生への開講予定科目一覧」のとおりです。
- (2) 本大学院入学前に科目等履修生制度を活用し修得した単位は、15 単位を上限に既修得単位として認定します。

7 入学料及び授業料

入学検定料及び入学料が改定された場合は、施行された時点から適用されます。

- (1) 入学検定料
9,800 円
- (2) 入学料
28,200 円(入学の 1 年前から引き続き山梨県に住所を有する者)
47,000 円(その他の者)
- (3) 授業料
1 単位あたり 14,800 円

8 出願書類等

- (1) 科目等履修生入学願書
写真 1 枚(出願前 3 ヶ月以内に撮影した上半身正面縦 4cm×3cm のものを願書に貼付してください。)
- (2) 履修希望科目
- (3) 履歴書(本学所定の用紙)
- (4) 山梨県立大学大学院人間福祉学研究科科目等履修生志望理由書(本学所定の用紙)
- (5) 出願資格を証明する書類
最終学校の卒業証明書もしくは卒業見込証明書
- (6) 入学検定料
最寄りの銀行等に備え付けの「振込依頼書」に必要事項を記入のうえ、入学検定料 9,800 円を**本人名義**で振り込んでください(ATM は利用しないでください)。なお、振込手数料は本人負担でお願いします。
振込時に、受取った「振込金受領書」のコピーを出願書類と併せて提出してください。

なお、振込依頼書の記入は次のとおりです。

口座番号等 山梨中央銀行 県庁支店 普通 672195
口座名義 公立大学法人 山梨県立大学

(7) その他

書類を提出する前に、履修を希望する科目の担当教員の氏名を後掲の表で確認し、教務連携課大学院担当までメールで連絡してください。

教務連携課大学院担当メールアドレス: master-hss@yamanashi-ken.ac.jp

9 出願手続

(1) 出願方法

出願書類を持参するか、書類を封筒(角形2号 ※33cm×24cm)に入れ、表に「大学院科目等履修生出願書類在中」と朱書きし、簡易書留で郵送してください。

(2) 出願先

〒400-0035

山梨県甲府市飯田5丁目11-1

公立大学法人山梨県立大学教務連携課大学院担当

(3) 出願期間

令和8年1月21日(水)から令和8年2月4日(水)まで

郵送の場合は、令和8年2月4日(水)までに必ず到着するよう郵送期間を十分に考慮のうえ発送してください。

(4) 受付期間

受付は期間内の土・日曜日及び祝日を除く平日の午前9時から午後5時まで

10 結果発表及び入学手続

(1) 結果発表

令和8年2月18日(水)

(2) 発表方法

郵送により出願者全員にお知らせします。電話での照会には一切応じません。

(3) 入学手続

合格者で入学される方は、所定の日までに入学手続を完了してください。

なお、入学手続に必要な書類は別途お送りします。

11 受験上及び修学上特別な配慮を必要とする入学志願者との事前相談

受験上及び修学上の特別な配慮を必要とする入学志願者は、令和8年1月21日(水)までに

教務連携課へご相談ください。直前のご相談の場合、充分な対応ができかねるおそれもありますのでお早目にお願いいたします。

12 その他

(1) 時間割は、決定している場合、履修許可通知書の発送の際にお知らせします。

決定していない場合は、4月上旬のオリエンテーション時に、担当教員に確認をしてください。

(2) 納入した検定料・入学料・授業料は返還しません。ただし、本学大学院生の履修状況により開講をしない場合もあり、その場合は、受講料は返却します。なお、受講科目が当該1科目のみの場合は、入学検定料、入学料も含め返却します。

(3) 修得した単位については、本人の申請により単位修得証明書を交付します(翌年4月以降)。

(4) 在学証明書・学割証・通学証明書は発行できません。

(5) 出願書類等は、志願者本人が黒のインク又はボールペンで丁寧に記入してください。

(シャープペンシル・消せるボールペンは不可)

(6) 募集要項に関して不明な点は、次に照会してください。

公立大学法人山梨県立大学教務連携課大学院担当

TEL:055-224-5360 FAX:055-224-5386

令和8年度山梨県立大学大学院人間福祉学研究科科目等履修生への開講予定科目一覧

区分	科目名	予定教員名	開講予定期間	科目の概要
基礎科目	人間福祉学特講	加賀美 尤祥 橋爪 大輝 池田 充裕 里見 達也 他	前期前半 火曜 6・7 時限目	人間福祉学は実践と理論が交錯し、また多様な学問領域に横断的に関わる学問である。本講義は、人間福祉学に関する学問的背景(思想・歴史・価値等)を広く理解させることを目的とし、人間福祉学の背景を、他の学問分野の知識も含めて広く修得することが、本講義の目的となる。
基礎科目	人間福祉学研究方法	高木 寛之 太田 研 橋爪 大輝	前期後半 火曜 6・7 時限目	人間福祉学の研究方法を概観し、広く身に着けることを目的とする。人間福祉学は、実践が研究を促し、研究が実践に還元され、また実践が研究を喚起するという、実践と研究が密接に接続する分野である。まずこの実践と研究の接続を押さえる。また、人間福祉学は社会科学としての側面をも持つが、社会科学が現実を理解するうえでの原理的問題(社会という対象の存在性格や、原因と結果という概念等)も理解する。それを踏まえたうえで、本講義の本体部分では、量的調査(社会統計、質問紙調査等)・質的調査(インタビュー等)の方法や、それらの結果を分析する技能を広く概観する。最後に、研究者として身に着けておかねばならない研究倫理をしっかりと習得させる。
基礎科目	スーパービジョン特講	山田 勝美 相澤 仁	前期前半 木曜 6・7 時限目	職場や機関のスーパーバイザーとして機能していくための知識、特に、スーパービジョンの構造と内容について十分に教授できるようになる。基本的には、KADUSHIN のスーパービジョンに学びつつ、必要に応じて他の文献にもあたりながら、理解を深められるよう展開していく。特に、実践において展開しうることが肝要であると考えられるため、実践における課題等、特に、学生のスーパーバイザー及びスーパービジョン経験をふまえ、その実践を評価検討し、効果的、実践的なスーパービジョンを学べるよう授業を展開していく。具体的には、スーパービジョンの歴史、概念、構造を概説し、管理的スーパービジョン、教育的スーパービジョン、支持的スーパービジョンについて理解を深め、自らの実践について、各機能におけるスーパービジョンの評価について検討する。そのうえで、実践現場にスーパービジョンシステムを具体的に位置づけるための方策について明確化できるようにする。

基幹科目	子ども虐待領域	子ども虐待臨床特講	西澤 哲	前期前半 水曜 6・7 時限目	虐待を受けた子どもに適切な支援を行うためには、虐待というトラウマ性の体験が子どもに与える心理的影響や、ネグレクトに起因するアタッチメントの形成不全に関連した精神的な問題を理解する必要がある。本講義では、こうした心理・精神的問題を抱えた子どもの回復を促進するための支援のあり方を概観する。
基幹科目	子ども虐待領域	虐待傾向を示す親の心理・社会的特徴	西澤 哲	前期後半 水曜 6・7 時限目	家庭が適切な養育能力を回復できるように親・家庭を支援するためには、子ども虐待を生じる親・家族の心理・社会的特徴の的確なアセスメントが求められる。本講義では、虐待が生じる親の心理的特徴や家族の社会的特徴を、世代間伝達の事例を中心に検討する。子ども虐待を生じる精神力動的プロセスとして指摘されているものに「世代間連鎖」、すなわち虐待を受けて成長した人が、親として子どもを虐待するという現象がある。児童相談所等の社会的介入が必要とされる中程度の虐待や、虐待死亡事例といった重度の虐待に事例においては、ほぼ全ての事例で世代間伝達が生じていることが確認されている。世代間伝達を生じる要因である、虐待を受けて育つことによる「体罰肯定感」「被害的認知」「自己欲求の優先傾向」等について事例をもとに理解を深める。
基幹科目	子ども虐待領域	アタッチメント理論の臨床応用	奥山 真紀子	前期後半 木曜 6・7 時限目	親子関係の重要性が注目されたのは 19 世紀の孤児院末で死亡が多かったことによる。栄養や感染だけではなく、親子の関係性が重要であると考えられるようになったからである。その後、第二次世界大戦でヨーロッパに多くの孤児が生じたことから更に親子関係に関する研究が進んだ。その中から、Bowlby,J.によりアタッチメント理論が構築され、実証的に関係性の評価ができるようになったこともあり、飛躍的に研究が進んだ。分離猿の実験を含めた親子関係の研究の系譜をたどり、Bowlby のアタッチメント行動に関する理解を進め、アタッチメントの型分類および病的なアタッチメント、安全基地の歪みと子どもの行動、DSM-IIIに始まるアタッチメント障害という考え方、アタッチメント対象からの分離および喪失の影響、を学ぶことにより、アタッチメント形成の重要性を学び、妊娠期からの乳幼児期にいたる早期の支援、アタッチメント形成に問題がある子どもへのケアのあり方について学ぶことを目的とする。

基幹科目	子ども虐待領域	ソーシャルペダゴジー	西澤 哲	後期前半 金曜 6・7 時限目	施設養育が治療的機能を果たすためには治療的養育(therapeutic care)が必要となる。治療的養育においては、「安全、安心感の形成」「心理的な被保護感の形成」を基盤とし、その基礎の上に「対人関係の歪みの修正」「アタッチメントの形成とアタッチメント対象の内在化」「自己調節機能の形成」「問題行動の理解と自己への統合」という支援の課題が設定される。本講義では、これら、社会的養護における治療的養育のあり方を修得する。加えて、大陸欧州において長い歴史を有する、子どもの発達保障を社会全体で担うことを中心としたソーシャルペダゴジー(social pedagogy)について理解を深める。
基幹科目	子ども虐待領域	子ども虐待とアドボカシー	相澤 仁	前期後半 木曜 6・7 時限目	アドボカシーは、「代弁機能」や「権利擁護」と訳される、わが国においては比較的新しい概念である。ソーシャルワークの利用者(ユーザー)は、多くの場合社会的弱者であり、そうした利用者の「声」を適切に捉え、ソーシャルワークに活用し、また、法制度の改革につなげるなど、アドボカシーはソーシャルワークにおいて重要な機能を担っていると言える。とりわけ、虐待やネグレクトを受けた子どもや、社会的養育を経験して成長した人たちの抱える困難が社会の意識にのぼるには、ソーシャルワークによる適切なアドボカシー機能が欠かせないといえる。本講義では、特に子ども虐待と非行臨床の領域におけるアドボカシーの歴史、現状、および課題に関して解説する。

基幹科目	子ども虐待領域	小児精神医学特講 奥山 真紀子	前期前半 火曜 6・7 時限目	<p>子どもの精神的な問題は育てにくさに繋がるために子ども虐待のリスクである。一方、虐待やネグレクトなどの不適切な養育は、子どもにさまざまな精神的影響を与える。特に、アタッチメント形成への影響と虐待によるトラウマは虐待環境に育った子どもの精神発達および身体発達に大きな影響を与える。近年の小児期逆境体験の研究からも、虐待を始めとする小児期逆境体験は成人期にまで影響するような心身の問題が明らかになっている。子どもの精神的な問題を早期に診断して適切に治療やケアを行っていくことが子どもの将来の福祉にとって重要な影響を与える。学生たちが、①精神医学の歴史と今、②症状の把握の仕方、③子どもの発達・精神的発達とその診方、④精神的状態の診察（Mental Status Examination）、保護者への問診、それらを纏めての見立て（Formulation）、⑤精神医学の診断体系の変遷と現在の診断基準の考え方、⑥小児精神科でよく見られる疾患、⑦子どもの周囲の大人の精神疾患、⑧精神医学の治療の考え方、種類、適用、に関する知識を得ることにより、a.精神科の診断がついている子どもや家族等についてのイメージが持てること、b.精神科の受診を勧めるべき状態を的確に判断できること、c.精神医療関係者とのコミュニケーションが取れてよい連携ができることを目的とする。</p>
関連科目	子ども理解領域	臨床発達心理学特講 太田 研	後期後半 木曜 6・7 時限目	<p>人が自己実現に向かって生涯にわたり発達していく過程では、様々な臨床的な問題が起こりうる。特に、子どもの発達期では、感情調整の困難さや暴力行為、抑うつ症状、不登校、いじめなどが臨床的な問題の一例である。これらの問題について臨床発達心理学の視点から情報を収集し、問題の成り立ちを見立てるためには、病理モデルに基づく生物的要因のみならず、発達特性やパーソナリティといった心理的要因、生活環境や制度といった社会的要因を含めて統合的に仮説を生成する必要がある。情報収集から介入、効果評価の過程では、実践家の技量や興味ではなく、科学的根拠に裏付けられたエビデンスに基づく最良の実践が求められる。本講義では、臨床発達心理学に関する包括的かつ最先端の知識を受け、受講者が子どもの臨床発達支援のために生物的要因・心理的要因・社会的要因の情報収集から統合的な仮説生成、介入の選択をエビデンスに基づいて判断する能力を育成する。</p>

関連科目	子ども理解領域	子どものウェルビーイング特講	高野 牧子 鳥居 美佳子	後期後半 水曜 6・7 時限目	子どもが健康、すなわち、肉体的にも精神的にも、そして社会的にもすべてが満たされた状態であるために、生活の質をどのようにして高めるか、生活リズム、運動遊び、食生活の観点から、子どもの well-being に関する課題への理解を深める。また、子どもの well-being の実現を阻害している要因を把握する方法、多様な課題に応じた支援、子ども・家庭の主体的な問題解決を促す環境設定・方法および評価方法を理解する。そして、子ども家庭福祉・地域福祉・幼児教育の現場における実践と研究の接続をおさえ、自身の実践において、研究成果を実践現場に活用する方法を教授する。
関連科目	子ども理解領域	発達障害支援特講	里見 達也	後期前半 木曜 6・7 時限目	授業の目標は、発達障害についての基本的知識を身につけ、支援の実際を学ぶ。さらにインクルーシブな支援と教育のありかたが理解できるようになることである。また、市民、友人、家族、支援者、施策立案者、職場の同僚や上司などいかなる立場にあっても、必要に応じていつでも寄り添おうとする素地を養う。授業の内容は、知的障害、自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症、学習障害等の理解と支援の基本を講義する。近年、障害の捉え方、支援のあり方が問い合わせられており、本講義ではこうした動向についても取り上げて、「障害とは何か」の問い合わせに自分なりの考えをまとめられ、実践に移そうとする姿勢を育てる。
関連科目	子ども理解領域	多文化共生教育・保育特講	池田 充裕	後期木曜 6 時限目	今日、日本国内の幼児教育や保育、子育て支援の現場では、外国とつながりのある子どもの受け入れが広がっており、その保護者の子育てを支援できる人材が求められるようになっている。本講義では、日本と海外の幼児教育・保育の比較も踏まえて、多文化共生社会における幼児教育・保育のあり方を異文化間教育学やグローバル教育学の視点から分析・考察する。さらに、保育者に求められる子ども理解や異文化間コミュニケーション等の資質・能力、受入施設の経営改革や改善のプロセス、国や各自治体に求められる行政施策などについて具体的に検証し、多文化共生に向けた幼児教育や保育、子育て支援を実現するための方策を多面的・包括的に探究する。

関連科目	子ども理解領域	子どもの表現特講	高野 牧子 古屋 祥子	前期後半 水曜 6・7 時限目	子どもの主体的な遊びや生活の中で見られる多様な表現について、身体表現、造形表現の2つの視点から、高度な専門的知識を教授する。子どもの表現に関する事例をドキュメンテーションとして記録することにより、発達の状況と課題を客観的に理解する方法を指導し、事例を基に、表現から子どもの内面を読み解き、どのように対応すべきであるか検討する。特に、複雑で深刻な課題を抱えた子どもが自分自身を表し、受容される機会を多く設け、自己有能感を育むための環境構成や教材等、多様な援助の方法を教授する。
関連科目	ソーシャルワーク領域	ソーシャルワークの価値と理論	柳田 正明	後期後半 火曜 6・7 時限目	ソーシャルワークの価値と理論を時系列的に概観し、主に障害福祉に焦点を当て、制度や実践に照らして、その重要性や問題を捉える。また社会福祉の理念や思想とソーシャルワークの価値や理論が影響し合うことを踏まえつつ、それらに相反する価値等、例えば社会防衛思想等にも触れつつ、ソーシャルワーク実践において多く起こりえる倫理的ジレンマをソーシャルワークの価値と理論に照らして確認する。更には、日本のソーシャルワーカーの歴史的展開過程においてのソーシャルワークの普遍的な価値、分野を超えた広い視点からソーシャルワークの理論の水脈を把握し、ソーシャルワークの価値および理論が構造的に内包している問題を個々もしくは総合的に検証する作業を行う。これらを通し、価値や理論の理解が実践に溶け込むよう教授する。
関連科目	ソーシャルワーク領域	ソーシャルワークの実践と分析	伊藤 健次	前期前半 木曜 6・7 時限目	対人援助においては、実践を振り返り検証することは必要不可欠である。当科目では、実践事例を振り返り分析を行うために必要な知識を学習し、そのうえで各受講生が自らの実践事例をまとめ、それを素材として事例検討を実施する。他者の事例に触れそれを読み解くこと、他者の事例にフィードバックを行うことあわせて、実践力の向上を図る。
関連科目	ソーシャルワーク領域	ファミリーソーシャルワーク特講	山田 勝美	後期前半 火曜 6・7 時限目	本講義では、社会的養護にある子どもの起こす様々な問題現象の背景に多くの場合、家族問題があること、その理解をもてるようまずは教授する。そのうえで、子どもといかに家族問題を共有し、その解決を図るのかを教授する。同時に、その家族問題を構築している親自身をいかに展開するかも重要となり、そうした親との関係構築、そして、親自身の問題認識への支援、そのうえで子どもへの説明及び謝罪等へと展開しうる一連の援助過程を理解できるよう教授する。

関連科目	ソーシャルワーク領域	地域福祉論特講	高木 寛之	後期前半 火曜 6・7 時限目	本授業では、地域福祉計画等に示される定量データ、地域踏査や実践事例による定性データをもとに地域生活課題を分析する。そこで示された地域生活課題について、不特定多数の人々への影響を想定し、社会不正義、意図的なコミュニティ実践、組織運営管理、政策実践といった視点からの介入方法を習得する。また、受講生の持つ実践事例をワーカー、クライエント、ターゲット、アクションの 4 つのシステム理論から捉え、コミュニティへの介入の基本戦略を議論する
関連科目	ソーシャルワーク領域	福祉行財政学特講	関屋 光泰	前期後半 火曜 6・7 時限目	福祉に関する政策は、様々な政策のなかでも地方分権化がはかられ、特に基礎自治体である市町村が実施主体と定められていることが多い。また、1990 年代以降、福祉分野には NPO や民間企業などの参入も多い。本講義では、地方分権化、多様化した福祉行政の動向を理解するとともに、中央集権化している財政の動向を理解する。行政学の基礎を理解し、最新動向を分析しながら、行政機関や地域福祉領域での実務の理論的基礎を築く。

*各科目 2 単位

*実習・演習科目および研究科目は履修対象外

*本学大学院生の履修状況により開講をしない場合もある。その場合は、受講料は返却する。

なお、受講科目が当該 1 科目の場合の返金は、入学検定料、入学料も含める。

【連絡先】

教務連携課 大学院担当

TEL: 055-224-5360

e-mail: master-hss@yamanashi-ken.ac.jp